


みどりの 

21世紀 地球を、地域を、生活を、
持続可能な豊かさに

ニュースレター

12

2006
No.163

特集

環境税を考へる。
〜持続可能な社会を創る手段として〜

なぜ新たに環境税を導入するの？

環境税の導入でほんとに
CO₂が減るの？

企業は環境税の導入に反対している
と聞きますが。

海外の環境税はどうなっているの？

環境税って何？



特定非営利活動法人

環境市民

Citizens Environmental Foundation - since 1992 -
<http://www.kankyoshimin.org>

¥200

みどりの ニュースレター



No.163

2006年 12月号

Citizens Environmental Foundation

コレため! コレ、
ためしてみました。

毎月エコロジカルなライフスタイル・グッズを
スタッフが体をはって実践レポートします!



File no. 17

思い思いのキャンドルナイトで
生まれる暗闇のウェーブ

文/ニュースレター編集部 吉田 佳代

満天の星空の下で過ごす夜、月明かりしか見えない夜、キャンドルで過ごす夜。昼夜、蛍光灯のもとテレビやパソコンなどさまざまな電化製品に囲まれて過ごすことが当たり前になっている今、こんな夜が非日常の世界のように思えませんか?

12月22日の冬至は一年で一番昼が短く、夜が長い日であると言われています。せっかくの長い夜、いつもの明かりを少し消して、キャンドルの灯りで過ごしてみたいですか? キャンドルの灯のもと、家族と、友達と、大好きな人とパーティーをしたり、夢を語り合ったり、お酒を飲んだり……。炎が揺らめく様子を眺めているだけでも、ほっこりしてしまいます。蛍光灯の光の下で過ごしている私たちが気づかなかった新たな夜の過ごし方が見つけ出せるかもしれません。

電気を消してキャンドルで過ごす、このキャンドルナイトというイベントの発端となったのは、アメリカでブッシュ大統領が石油に依存したエネルギー政策を発表したことに抗議するキャンペーンとして、一個人が送った一通のメールでした。世界中の人々が、もしこのキャンペーンに参加してプラグを抜けば、地球の自転に合わせて「暗闇のウェーブ」が生まれるかもしれないという思いが込められているそうです。

電気を消して、キャンドルで過ごすということが、必ずしも何か一つの環境問題を解決する方法にはならないかもしれませんが、いつもとは違うゆったりした時間は、毎日の生活スタイルを見直す時間になるかも知れません。あなただけのキャンドルナイトを見つけてみませんか?

[1000000人のキャンドルナイト HP]

<http://www.candle-night.org/home.html>

[なまけもの倶楽部 HP]

<http://www.sloth.gr.jp/top/top.html>



今月の表紙……

日本でも話題になりつつある環境税。広く市民の議論を高めるため、特集しました。

CONTENTS

コレため!

思い思いのキャンドルナイトで生まれる暗闇のウェーブ …02

特集：環境税を考える

…03-08



みんなでエコろう! 行事案内

環境市民オリジナルエコバッグ出来ました!

訃報

…09-10

とれたて! 環境市民

ミーティングカレンダー

旬のぶちメモ

講演のご案内

…11

地球のなかま

第16回 北欧で生きるトナカイ達

…12

新 海の向こうで食う寝る飾る

第1話 自然なバランス! ~ドイツ・フライブルグより~

…13

みんな集まれ! わいわいひろば 最終回

愛する人にあげたいエコなクリスマスプレゼント

…14

1/ 環境市民

長崎 純一さん

…15

今月のありがとう

新入会員インタビュー・新入会員・寄付他

…16



特集：環境税を考える

～持続可能な社会を創る手段として～

「環境税」という言葉を聞いたことがありますか？

日本では2004年以降、化石燃料に税金をかけて高くすることによって、温暖化を引き起こす二酸化炭素を減らす、いわゆる「炭素税」の議論が進められています（詳しくは後述「環境税とは何か」を参照）。

現在日本で環境税が話題となっている背景には、京都議定書が2005年2月に発効したことが大きく関係しています。日本では、2005年4月に京都議定書目標達成計画が閣議決定されました。この中で環境税は削減効果のある政策と位置づけられており、2004年から議論が始まりました。しかし、京都議定書にアメリカや中国は批准しておらず、日本だけが環境税の負担を負えば、国際競争力が低下する恐れなどから産業界からは反対は声が強く、未だ導入には至っていません。

「税金」というと、「そんな話題に市民が関わることができるのだろうか」と思う方もいるかもしれません。しかし、税金を払っているのは私たち市民であり、その税収は私たちの生活のために使われるわけですから大いに関係があります。現在は、一部の省庁や政治家、企業や団体の間で決められがちです。こうなると、各人の利害関係で決まってしまうので、そうした利害関係を超え、「持続可能な社会をつくる」というビジョンをもった私たち市民の意見を政策立案プロセスに入れていく必要があります。実際、先に導入している欧州では、政党や省庁と同じテーブルにNGOも入り、現状を打開する政策立案のために重要な役割を果たしています。

そこで、今回の特集では、2006年末の税制改正に向けて、環境税の議論が浮上することを想定しつつ、議論を盛り上げるべく、環境税についてどのように考えればいいのか、課題やポイントを紹介します。

知っておきたい環境税の基礎知識

・環境税とは何か

環境税の定義は様々ですが、狭義には、環境保全を目的とし、環境を悪化させる汚染物質の排出量を効率的に削減するために、その物質の排出量に比例して、行政が排出源からお金を徴収する政策のことを意味します。^{*1} この他にも、高知県などの自治体で導入された森林環境税など、集めた税収を環境保全に使うことを目的としたものを広い意味での環境税に含めることもあります。^{*2} 今回のこの特集では、温暖化を防止するため、燃料の炭素含有量に比例した課税を行うことで、二酸化炭素の排出を抑制する環境税、つまり「炭素税」に注目します。炭素税は、工場や企業、家庭などから幅広く負担を求めることで地球温暖化対策の重要性を認識させるとともに、中長期的には一人ひとりのライフスタイルや事業活動を環境に配慮したものに変えるというねらいも持っています。

※1 新澤秀則「環境税のあるべき姿」『税務弘報』中央経済社、2006年、8～12ページ

※2 諸富徹京大助教授は環境税をインセンティブと財源調達機能を有するものと定義し（諸富、2000）、高知県の森林環境税が財源調達の目的だけで制度設計されていてインセンティブ効果がないことを指摘しながら、この税が通常の

環境税とは異なっているので留意が必要だと述べている（諸富、2005）。文献は下記を参照のこと。

諸富徹『環境税の理論と実際』、有斐閣、2000年 / 諸富徹「森林環境税の課税根拠と制度設計」（日本地方財政学会編）『分権化社会の制度設計』、勁草書房、2005年、65～81ページ

・どんな効果があるのか

環境税の効果には価格インセンティブ効果（価格誘引効果）、財源効果、アナウンスメント効果の三つがあると考えられています。まず、価格インセンティブ効果は化石燃料に課税し、価格を高くすることで、企業や消費者の行動を節約するよう誘導することを意味します。つまり、二酸化炭素排出量の多いエネルギーは当然価格が高くなり、消費者は買わないようになります。このため、省エネや二酸化炭素排出量の少ないエネルギーへの転換が進められます。次に、財源効果は、温暖化対策のために使うことができる税収が確保できることを意味しています。そして、最後のアナウンスメント効果は、一人ひとりが税金を支払うことによって、環境問題への関心を高めさせる効果のことです。これらの三つの効果をうまく機能させれば、人々の意識啓発や財源確保の点でとても有効な税であると言えます。

・環境税の特徴「二重の配当」

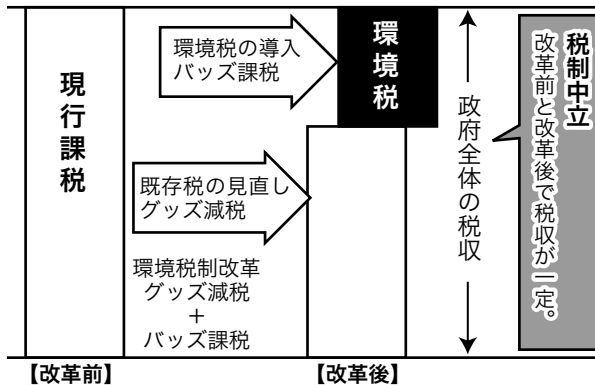
新しい税が導入されると聞くと、「増税によって経済に悪影響を及ぼすのではないか?」というイメージを持たれるかもしれません。しかし、環境税導入と増税は必ずしも結びついてはいないのです。ここでは、ヨーロッパで取り入れられている考え方を基に、環境税の特徴について詳しく見ていきましょう。

まず、課税には、環境汚染のような社会全体に対する害悪を助長する行為に対して課税する「バズ (Bads) 課税」と、労働のように社会的に有益な活動に対して税を軽減しようとする「グズ (Goods) 減税」の2種類があります。ヨーロッパ諸国では、環境と経済の両立を目指し、環境税を課税する (バズ課税) と同時に、そのほかの税を軽減 (グズ減税) しています。右図を見ても分かるように、トータルでは相殺されて税収も私たち国民の支払額も増減することはありません。この仕組みを「税制中立」と呼んでいます。

このような経済と環境の両立を目指し、環境保全と同時に経済にもプラスの効果を与えるという考え方は、

「二重の配当」と言われています。これは、環境税の大きな特徴の一つで、環境税によって得た税収から環境保全の配当 (利益) と経済拡大の配当 (利益) という二つの (配当) 利益を生み出します。

環境税と税制中立のイメージ



『環境税』 足立 治郎著 [2004] P.83 図表-5 環境税と税制中立のイメージ より

・ヨーロッパ諸国の環境税

日本ではまだ構想を練っている段階の環境税ですが、ヨーロッパ諸国では1990年にフィンランドで取り入れられたことを筆頭に、環境税の導入が進められています。ほとんどの国では、税収が一般財源として一般会計に取り入れられているため、社会保障などの基本的経費を扱う分野に補填することが可能となります。例えばドイツでは、税収分の9割を年金保険料負担軽減に、残りを再生可能エネルギーの利用促進などの環境対策に当てています。また、イギリスでは税収の約8割を雇用者の国民保険負担の削減に、残りをエネルギー効率対策や省エネ

投資に対する資本控除拡大制度に当てています。このように環境税を導入することで環境と経済の両立を目指した税制改革が行われています。また、地球温暖化防止のための環境税だけではなく、窒素酸化物や硫酸酸化物、フロンや農薬といったものに課税する環境税もあります。

ヨーロッパ諸国から10年以上の遅れをとっている日本でも、これらヨーロッパ諸国の事例を参考にしながら、地球温暖化防止、さらには、持続可能な社会に向けた環境税の導入に向けての議論が進められることが期待できます。

各国の地球温暖化に関する税制の概要

国名	名称	導入年	内容	使途	課税対象
ノルウェー	CO ₂ 税	1991	LRG、航空燃料を除く化石燃料について、既存エネルギー税に上乗せ (石炭・天然ガスについては新設)。	一般財源	製紙・パルプ製造業 / 遠洋漁業、近海漁業 / 材料用途
デンマーク	CO ₂ 税	1992	ガソリンを除き、ほぼ炭素含有量に応じた額を既存エネルギーに上乗せ。産業向けの軽減措置あり。また、温室効果ガス削減の協定を結んだ企業に異なる軽減あり。	社会保険雇用者負担の削減財源、中小企業に対する還付金など。	協定締結者 / 火力発電所における石炭消費 / 漁業用船舶
オランダ	一般燃料税 IPI-規制税	1988	各エネルギーについて、炭素含有量に応じた額を既存エネルギー税に上乗せ。	一般財源	天然ガスの大量消費者
		1996	軽油、LPG、灯油、天然ガス及び電力について、一般燃料税に加えさらに上乗せ。	低所得者層の所得税率引き下げ、社会保険料雇用者負担軽減、環境投資の支援など。	温室園芸業 (天然ガスのみ)
ドイツ	環境税制改革	1999	石炭を除く各種の石油・天然ガス系燃料に対する既存の鉱油税を増税。電気税の新設。	年金保険料の負担軽減が主。CO ₂ 建物改革プログラム、再生可能エネルギーの普及など。	製造業、農林漁業 / 製造業の税負担額が年金保険料の軽減額の1.2倍を超える場合の超過分。
イギリス	気候変動税	2001	既存エネルギー税が課税されていないLPG、天然ガス、石炭、電力に課税。気候変動協定を政府との間で締結したエネルギー多消費産業は、気候変動税の80%を軽減。	雇用者の国民保険の負担軽減が主。エネルギー効果対策プログラム省エネ投資に対する法人税等の控除拡大など。	協定締結者 / 園芸生産者 / 原料用途 (鉄鋼業の石炭消費者等)

環境省の環境税案を みてみよう！

2005年度 環境税の環境税具体案（一部省略）

1. 基本的考え方（省略）

2. 環境税の具体的仕組み

(1) 課税対象・段階

①主に家庭・オフィスにおいて使用される化石燃料に対する課税
ガソリン、LPG、灯油：上流課税（石油精製会社から移出された段階又は製品として輸入された段階で課税）

②主に事業活動において使用される化石燃料に対する課税
石炭、天然ガス、重油、軽油、ジェット燃料：大口排出者（③の対象者を除く）による申告納税

③電気事業者等において使用される化石燃料に対する課税
発電用燃料、ガス製造用原料：電気事業者、都市ガス製造業者による申告納税

(注) ただし、ガソリン、軽油、ジェット燃料については、原油価格の高騰及び既存税負担の状況等にかんがみ、当分の間適用を停止する。

(2) 税収額、税率

税収額は、約3,700億円とする。

○税率は、2,400円/炭素トン相当とする。

*例えば、石炭の税率は平均1.58円/kgとなる。

○家計の負担 一世帯当たり年間約2,100円（月額約180円）

(3) 税負担の減免措置

○国際競争力の確保や一定の削減努力をした企業への配慮等のため、以下の軽減措置を講じる。

- ・一定の削減努力をした大口排出者が消費する石炭、天然ガス、重油、軽油、ジェット燃料について軽減を行う。(1/2に軽減。ただし、一定の削減努力をしたエネルギー多消費産業に属する企業の場合は1/2軽減に加え、さらに1割軽減)
- ・鉄鋼等製造用の石炭、コークス等は、免税する。
- ・灯油の軽減(税率1/2)等を行う。

(4) 税収の使途

○全額を、地球温暖化対策として、①森林の整備・保全、②自然エネルギー等普及促進、③住宅・ビルの省エネ化などに用いる。

○税収は一般財源とし、地球温暖化対策を支援する税制優遇措置の財源にも充てる。

(5) 地方公共団体への譲与

○税収の一部を地方の地球温暖化対策に充てるため地方公共団体に譲与する。

(6) 実施時期

○平成19年1月から実施する。

3. 環境税の効果・影響

○税による削減量 4,300万トン程度（1990年基準で3.5%程度）の削減

○経済への影響 GDP年率0.01ポイント減

◆全文は環境省のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/policy/tax/051025/index.html>

ここで、環境省の提案する制度内容を見てみましょう。

環境省は2004年の税制改正要望で「環境税の創設」を提案。その後2005年に2回目の具体案を出しています。ここではその内容と、どういったポイントを検討していけばよいのかについて紹介します。

考えてみよう

1 環境税の使い道

環境税は、新たな増税につながるのではないかと、というイメージを持つ人が多いかもしれませんが、先に環境税を導入している欧州のほとんどは、先述した「税制中立」の方法をとっています。例えば、ドイツでは環境税による税収の約9割を、社会保険料の引き下げに充てています。こうすれば、環境対策をすすめると同時に雇用を促進、維持するとともに企業の負担を減らして、低所得者にも配慮することができます。

今回の環境省案では、税収を全て温暖化防止対策に使う、という内容です。温暖化防止対策進のために集めたお金ですから当然と感じられるかもしれませんが、減税に用いない場合、その分は増税となります。環境省としては「低税率で温暖化対策の税収を得る」という考え方ですが、賛同は得難くなります。

2 具体的な使途について考える

今回の環境省の案では具体的に①森林の整備・保全、②自然エネルギー等普及促進、③住宅・ビルの省エネ化に使うということになっています。

ここで、考えなければならないのは具体的な使途です。例えば、実際には自然破壊につながる可能性のある林道の建設や人工林の拡大、原子力など環境負荷を与える懸念があるものに使われたりするといったことがないよう、使途に関する議論に市民が参加する制度設計や参加による使途の監視が必要です。

ただ、使途によっては、市場を環境配慮型に転換し、雇用を生み出すことができます。また、エコロジカルなライフスタイルを選ぶインセンティブ（誘因効果）も生まれます。例えば、太陽光パネルや風力発電の設置費用やより性能のいい製品の開発にあてていくといった使い方をすれば、環境に配慮した新たな産業や雇用を生み出すことができます。実際、欧州では、環境配慮型の産業に転換していくことで新たな雇用創出や、国際的な経済競争力をつけている国もあります。

環境税 Q&A

ここでは環境税についてよくある質問を取り上げ、さらに環境税の課題や可能性について考えたいと思います。

Q1. 既存の税制の見直しが先じゃないの？

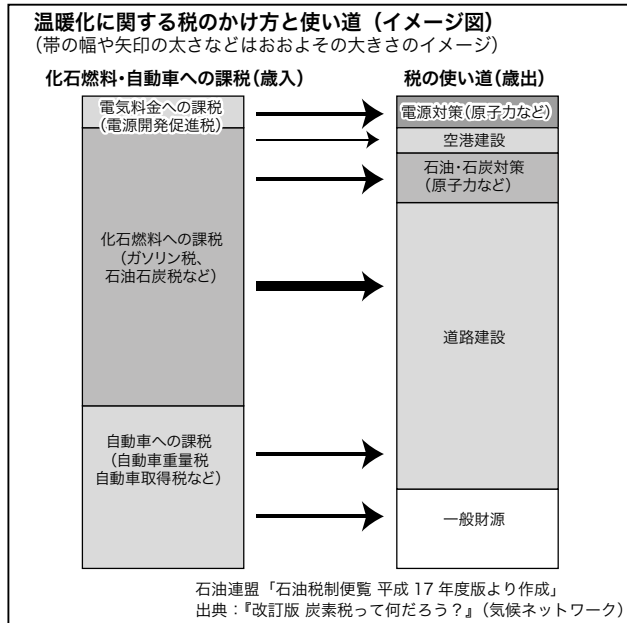
A. 既存税制の包括的な見直しは重要だが、時間がかかります。

確かに何かと無駄や用途に疑問を感じる税制の見直しは重要です。環境税の議論から、税制のグリーン化、ひいては環境だけではなく、社会面、経済面も考慮に入れた持続可能な社会構築のためにふさわしい税制になっているかという議論につながっていく可能性は大いにあります。ただ、この議論をすすめていくと時間がかかるので、温暖化防止対策が手遅れにならないようにする必要があります。

Q2. 今でもガソリン税など二酸化炭素を排出するエネルギーには税金がかかっているのになぜ新たに環境税を導入するの？

A. 現在のエネルギー税は使用量の抑制にはつながりますが、その用途に問題があります。

確かにガソリンには揮発油税や地方道路税、自動車には自動車重量税などが課税されており使用の抑制につながってはいるのですが、その用途をみると環境に負荷を与える道路建設や石油開発、原子力発電の建設支援まであります。こうしたエネルギー税の用途について見直すべく「歳出のグリーン化」という議論がされているのですが残念ながら進展していません。ただ、年間約6兆円もの道路財源を一般財源化する議論が進められています。環境面から考えれば、税率を炭素含有量で換算し直すなどして、税率を下げることなく炭素税化するという方法も考えられます。用途についても、一部を温暖化対策に使うという方法も考えられるでしょう。



Q3. 環境税の導入でほんとにCO₂が減るの？

A. 環境税の導入により、CO₂の削減はできますが、その量の確定は困難。

予めCO₂削減量の確定をすることは難しいといわれています。実際に導入してみないと効果が分からないことが多いのです。先だって環境税を導入した欧州では削減効果が出ていますし、また、市民のライフスタイルや産業を環境配慮型に変えていく中長期的な温暖化防止対策としては有効です。環境省は、「現状の対策では約束した6%しか削減できず、その後増加した残り約8.1%を減らすには追加対策が必要であり、そのためには環境税など新たな財源確保が必要」と説明していますが、現状も含め、新たな使途の内容やその効果については検討していく必要があるでしょう。

インタビュー：

環境省の提案 環境税をどう見るか 本心に二酸化炭素は減るのか？

NPO 法人 気候ネットワーク事務局長 田浦 健朗さん

地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向けて、研究・政策提言を行っている炭素税研究会*のメンバーの一員でもあるNPO法人気候ネットワーク事務局長の田浦健朗さんに、環境省から出された環境税の使途の提案についてご意見をいただきました。

●環境税の導入ですぐに効果があらわれない時もあるが、長期的に見れば、削減の効果は必ずでるはず

現に、ヨーロッパ各国では環境税を取り入れることで二酸化炭素の削減に成功している。例えば、フィンランドでは90年に導入し、98年には1年間で約400万トンの、またノルウェーでは毎年30万トン程度の削減の達成が報告されている。化石燃料の価格を上げることで、消費者のエネルギー節約行動や省エネ製品購入を促進する効果は見込めるし、産業・家庭・交通などあらゆるセクターに影響を与えることも可能だ。

●環境税の使途について、ヨーロッパのいくつかの国で取り入れられている税制中立型の環境税が望ましい

補助金の支給となると、その対象が限られてしまい、低所得者層への負担が大きくなってしまうこともある。また、暖房を多く使う寒い地域に住む人、車を使わざるを得ない地域に住んでいる人にも配慮する必要がある。

※ P8 炭素税会参照

Q4. 企業は環境税の導入に反対していると聞きますが。

A. 企業に負担をかけない税制中立や軽減措置があります。また、環境税を活用し、環境配慮型の産業振興を行うこともできます。

環境税の導入は経済成長の妨げになる、日本だけが環境税を導入すれば、国際競争上、導入していない国より不利だ、という意見があります。しかし、税制中立を行えば、企業が負担する社会保険料を減らすことができます。

環境税の導入により特に負担増となる産業や国際競争にさらされる産業には軽減措置 (P5の(3) 税負担の減免措置 参照) がとられます。ただし、これが免罪符とならないよう、確実に二酸化炭素を削減する条件を決めるなどの対策が必要です。

環境税を活用し、関係する産業 (例えば環境省案という住宅関係など) は資金的な支援が受けられることが考えられます。環境税の導入により消費者が環境配慮型の商品、サービスを選ぶようになれば、環境に取り組む企業にとっては追い風となるでしょう。企業にはぜひ、欧州のように、これを活用して新たなチャンスとしてほしいものです。

国際的に環境税が導入されれば国際競争の不公平を解消できますが、現状すぐに導入されるわけではありませんし、輸入品に対して環境税を課税するというのもWTO (世界貿易機関) の国際ルール上、現状では困難です。いずれにしても、経済活動を行えば環境に負荷を与えるわけですから、そのコストを市場経済のシステムに入れていく必要がありますし、環境に配慮した事業活動を行う企業が有利になる、公正な仕組みをつくっていく必要があります。

環境税考察

「今後、環境税についてどう考えていったらよいのか」について、NGOの立場から提言をされている足立治郎氏にご意見をいただきました。また、当会代表の枚本育生にも環境市民のビジョンである「持続可能な社会を創る」というビジョンに照らし合わせた意見をききました。



利害を超えた、ビジョンある炭素課税の策定を

炭素税研究会*コーディネーター、[環境・持続社会]研究センター (JACES) 事務局長
足立 治郎氏

足立氏は、持続可能な社会を創るというビジョンのもと、NGOの立場から実現可能な炭素税創設への提案を行っています。

炭素税/環境税に限らず、税金は「政府へのファンドレイジング」です。持続可能な社会をつかっていくためには、国民も必要なものは払わなくてはならないでしょう。ただし、その際、当然、税金の集め方や使い道が公正で効果的なものとなるよう、意見を言う権利があります。しかし残念ながら、日本では環境税について市民が議論する土台がまだできていないといえます。例えば、ドイツなど欧州では環境税導入が選挙の争点となりました。日本でも、選挙の争点になるぐらい、各省庁やNGO、シンクタンク等が議論を盛り上げていく必要があるでしょう。環境税の議論は実際には省庁や政

党、団体の利害関係が渦巻いています。それに加え、それぞれの政策立案力は利害の域（議員の地元への利益誘導や省益など）に留まりがちであることも現状です。しかし、これでは多くの市民、関係者が納得し、持続可能な社会を実現するアイデアはなかなか生まれません。[環境・持続社会]研究センターでは、気候ネットワークなどいくつかのNGOや専門家等と協力し、炭素税研究会を結成し、それぞれの利害を打開し、且つ、持続可能な社会を創るための炭素税案を出しています。ぜひ、関心を持って、議論に参加してください。*P8 炭素税研究会 参照

[環境・持続社会]研究センター (JACES)
<http://www.jaces.org/>



持続可能性を高める戦略の中の環境税

NPO 法人 環境市民 代表 枚本 育生氏

ヨーロッパ諸国で導入され成果が上がっているとされる環境税（炭素税）が、日本では導入される見込みがほとんど立っていません。なぜなのでしょう。

最も大きな原因は、将来の社会ビジョン、具体的には気候変動（地球温暖化）防止とエネルギーの将来戦略が、日本政府に全くと言っていい程ないことがあげられます。政府は、2012年までに削減すべき温室効果ガスの割り当て計画を各経済主体に提示するだけで中長期のビジョンとそれを実現するための政策体系が欠如しているのです。

EU諸国はどうなっているのでしょうか。英国のブレア政権は、イラク戦争等でブッシュ米政権寄りと大きな批判を英国内でも浴びていますが、温暖化防止では米国とは全く異なります。ブレア首相は「気候変動は、長期的に見ておそらく国際社会が直面している一番重要な課題である」と述べ、気候変動問題を国内および国際政策の最重要課題としています。

英国政府は、気候変動に関する3つの主要な目標を掲げています。まず京都議定書目標。英国の目標は基準年比で、温室効果ガス全体で12.5%削減ですが、2004年の排出量はすでに14.6%削減されています。第二にCO2の国内目標、英国は2010年の排出量を1990年比で20%削減するという国内目標を発表しています。戦略性政策により2010年には15%~18%の削減が達成されると予測されています。

さらに長期目標があります。2003年に発表された「エネルギー白書」では、二酸化炭素の排出量を2050年までに60%削減するという目標が掲げられています。

このような明確な目標のもと英国内の総合的な気候変動政策を取りまとめた「気候変動プログラム」を2000年に発効し、さらに2006年3月に追加的措置を加えた新プログラムに移行しています。このプログラムに基づいて様々な政策が実施されていますが、その中でも、企業に排出枠を設けた英国内及びEU内の「排出量取引制度」、2015年までに電力供給の15%を再生可能エネルギーにより調

達することを義務付けた「再生エネルギー戦略」と並んで重要政策となっているのが「気候変動税」の導入です。2001年4月に導入されましたが2002年には1640万トンのCO2を削減したと報告されています。

ドイツも同様に大きな戦略の中で環境税を実施しています。1994年のドイツ基本法（憲法）の改正の中で持続可能性の原則が採り入れられました。そして2002年に「ドイツの展望」という国としての持続可能性戦略を採択しています。このような大きな戦略の中で気候変動とエネルギー戦略が形成されています。英国同様に京都議定書による目標（21%減、03年ですでに19%減）や中長期の目標として2020年までに45%、2050年までに80%削減を掲げています。英国、ドイツだけではなくヨーロッパではこのような大きな目標値を掲げる国が増加していますが、21世紀中の気温上昇を1.4℃までに抑えて、その被害が世界の崩壊につながらないようにするために必要と科学的に考えられているからです。

さて、ドイツでは2000年に地球温暖化防止のための国家プログラムが決議され、再生可能エネルギー利用の倍増、コジュネーションの拡充、エネルギー効率の改善、京都議定書に定められた温室効果ガスの発生抑制の4点が定められました。環境税はこのような戦略の中で位置づけられています。1999年の導入以来、環境税だけで2002年で既に700万トンにCO2削減されるという効果が上がっています。

また環境税による税収の用途も重要です。ドイツでは年金保険料率、英国では国民保険料率の引き下げに使われ、雇用の促進と経済の安定に大きく寄与しています（ドイツでは2006年までに9万人の雇用を拡大すると予測されている）。また税収は再生エネルギー拡大促進にも使われています。再生エネルギー分野でドイツは世界一の実績を築いていますが、13万人の雇用拡大にもつながったとされています。このように環境税は、持続可能性の3要素である環境、社会的公正、経済を改善するための戦略の中で位置づけ、導入すべきものです。

参考『環境先進国ドイツ』改訂版 大阪神戸ドイツ連邦総領事館
英国大使館ホームページ『気候変動』

環境税を調べてみよう

さらに環境税について知りたい方におすすめの本、ウェブサイトのご紹介です。



『環境税』

著者：[環境・持続社会] 研究センター (JACSES)
足立治郎氏

発行：築地書館

環境税導入の背景や影響、課題、可能性について丁寧に、且つ、とてもわかりやすく説明した本。

炭素税研究会のウェブサイト

炭素税研究会は、「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワークなどの NGO メンバーと研究者、税理士、企業人などで構成。月 1 回の炭素税勉強会やパブリックコメントの提出などの活動を行いながら市民の立場から政策提言を行っている。2006 年 11 月に炭素税制度設計案を出しているのをご覧下さい。

<http://www.jacsces.org/paco/carbon/tansozeikenkyukai.htm>

『改訂版 炭素税ってなんだろう?』

発行：特定非営利活動法人 気候ネットワーク
編集協力：炭素税研究会

炭素税について、市民向けに発行されているパンフレット。なぜ環境税が必要なのか、またどのような炭素税が求められているのかが簡潔に書かれている。一部 200 円。問合せ 気候ネットワーク 京都事務所 TEL 075-254-1012

環境省のウェブサイト

市民の関心を高めるべく、環境税について比較的分かりやすい情報公開がなされている。

<http://www.env.go.jp/policy/tax/kento.html>

この特集を制作するにあたり、兵庫県立大学経済学部教授 新澤 秀則先生 京都大学大学院経済学研究科 博士課程 太田 隆之さんにご協力頂きました。(特集作成チーム ニュースレター編集部 有川 真理子 吉田 佳代)

ついに
発刊!

『グリーンコンシューマー 世界をエコにする買い物のススメ』

環境市民代表理事 枚本 育生著



トヨタのハイブリット車プリウスが高くても売れたのはなぜ? いまではノンフロン冷蔵庫があたりまえ? 消費者が環境により良いものを選んで買い物することで企業が変り社会のしくみが変わる。一人ひとりの小さな行動がエコ社会への大きな舵取りとなるグリーンコンシューマーの考え方を紹介。

著者は、環境市民の代表であり、欧米で生まれたグリーンコンシューマーの考え方を日本に取り入れた枚本 育生。今では全国の自治体や民間団体が地域版ガイドの出版に取り組み、その講師として引っ張りだこの活躍をしている。本書では 20 年近くにわたって実践で培ったアイデアとハウツーをすべて伝える。

●入手方法

本書は書店でも販売しています。店頭が無い場合は書店にてお尋ねください。環境市民事務所でも注文を承ります。環境市民 京都事務局まで氏名、冊数、送り先住所、電話番号をメール、FAX または電話にてご連絡ください。送料はご負担いただきますのでご了承ください。本代、送料は同封された郵便振替用紙を用いてお振り込みください。

出版社名：図書出版 昭和堂

取扱い書店などのお問い合わせは昭和堂まで。

電話 075-706-8818

ISBN：4-8122-0639-1

A 5 判・並製カバー巻き・256 頁

定価 1890 円 (本体価格 1800 円+税込)

目次：

- 第 1 章 グリーンコンシューマーって何だ?
- 第 2 章 環境問題の根本的な解決へ
- 第 3 章 生活の豊かさを創るグリーンコンシューマー
- 第 4 章 社会・経済システムを変える——買い物を変える、社会が変わる
- 第 5 章 日本のグリーンコンシューマー活動——萌芽期
- 第 6 章 日本のグリーンコンシューマー活動——発展期
- 第 7 章 グリーンコンシューマー活動を創る
- 第 8 章 日本のグリーンコンシューマー活動の課題、そして展望
- 第 9 章 より深いグリーンに——本当の豊かさ、持続可能な社会へ

推薦文

○高月 紘氏

(京都大学名誉教授、石川県立大学教授、京エコロジーセンター長)

子どもからお年寄りまで、誰でもできる環境のための行動、それがグリーンコンシューマーです。たった百円の買い物でも、少しでも環境により良いものを買うことで、社会を変える一歩になるのです。

○中原 秀樹氏

(武蔵工業大学教授、グリーン購入ネットワーク代表)

推薦します! グリーン購入ネットワーク 3000 団体を代表して。消費者は環境破壊者なんて言わせない! 地球温暖化防止から家計の助けまで、ちょっとした工夫で本当に豊かな暮らしが実現できるヒントが本書に満載されています。



みんなでエコろう! 行事案内

問合せ・申込み

環境市民

<http://www.kankyoshimin.org>

【TEL】 075-211-3521
【FAX】 075-211-3531
【IP 電話】 050-3581-7492
【E-mail】 life@kankyoshimin.org

日本の環境首都コンテスト 関東地域交流会 — 関東圏から脱温暖化都市創生へ —

「環境首都コンテスト全国ネットワーク」(主幹事団体: 環境市民)は、2001年度から「持続可能な地域社会をつくる日本の環境首都コンテスト」を実施し、毎年全国各地の先進的な事例を発掘してきました。2005年度の日本の温室効果ガス排出量が1990年比で約8.1%増加し、温暖化対策が待たなしの状態となっている現在、将来を見据え、総合的な視野に立った「持続可能な社会づくり」に向け、基礎自治体の役割がますます重要になってきています。本交流会では、コンテストで得られた先進事例の中から、持続可能な社会の基盤となる「住民参加・協働」に関する関東地域での取り組みのプロセスと成果を共有するとともに、東京発の脱温暖化都市創生に向けたチャレンジについて、みなさんと共に考え、議論いたします。

第1部 環境首都をめざして—関東圏自治体先進事例紹介

- 発表自治体: 板橋区、香取市、館林市、大和市、横須賀市

第2部 環境首都・東京をめざして—脱温暖化都市創生への挑戦

- 基調講演:
「環境首都コンテストが目指す持続可能な脱温暖化社会」
環境市民 代表理事 杵本 育生
- 記念ウェルカムスピーチ: 板橋区長 石塚 輝雄氏
- 基調報告:
「自治体環境エネルギー政策最前線—東京都における戦略的展開」
特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所 所長 飯田 哲也氏
- ゲストスピーチ: 中野区長 田中 大輔氏
- パネルディスカッション・パネリスト:
荒川区、板橋区、中野区、練馬区、飯田 哲也氏、杵本 育生
- コーディネーター: 飯田 哲也氏

※詳細は <http://www.isep.or.jp/event/061211syutocon.html> を参照。

と き : 12月11日(月) 午前10:00~午後4:00 (受付9:30~)
と ころ : 板橋区立グリーンホール2階ホール(板橋区栄町36-1)
都営地下鉄三田線「板橋区役所前」駅下車徒歩5分、
東武東上線「大山」駅下車徒歩5分
TEL : 03-3579-2221

参加費 : 無料
定 員 : 200人
対 象 : 自治体職員、市民・NGO関係者等
主 催 : 環境首都コンテスト全国ネットワーク
共 催 : 板橋区

企画運営 : 特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所
共同実施団体 : 特定非営利活動法人 かながわ環境教育研究会、
特定非営利活動法人 ふるさと環境市民
申込み : 12月8日(金) までにメールまたはFAX、ハガキにて名
前、連絡先を明記の上お申し込み下さい。
特定非営利活動法人 環境エネルギー政策研究所
〒164-0001 東京都中野区中野4-7-3
FAX : 03-3319-0330 E-Mail : syutocon@isep.or.jp

第7回未来創造塾 環境市民の環境共育は一味違う

環境市民の考える環境共育のオリジナリティーを知ってもらいと共に、実際に地域向け、学校向けにそれぞれ環境共育活動をしている環境市民のメンバーが活動の中で誇りにしていることや実績なども紹介します。ワークショップを通して、参加者が環境市民の環境共育が体験できる時間もあります。今ある生活から未来を築く土台を創る環境共育を考えてみませんか?

と き : 12月2日(土) 午後1:00から4:30
と ころ : 環境市民 事務局
参加費 : 無料
申込み : 必要

紅葉ハイキング&懇親会

と き : 12月9日(土)
企 画 : みつたまくらぶ
備 考 : 詳細は事務局までお問い合わせください。

京都環境フェスティバル2006に出展します

京都府内で環境に取り組む企業や市民団体が集い、活動紹介を行う京都環境フェスティバル2006に環境市民も出展、書籍販売や活動紹介を行います。ぜひお越し下さい。

と き : 12月9日(土)、10日(日) 午前10:00から午後4:00
と ころ : 京都府総合見本市会館(パルスプラザ)1階グリーン
購入ゾーンにて(京都市伏見区武田鳥羽殿町5)
参加費 : 無料
詳 細 : <http://www.kankyofes.pref.kyoto.jp>

問合せ・申込み

環境市民 東海事務所 【TEL/FAX】 052-521-0095
【IP 電話】 050-3604-6182
<http://www.kankyoshimin.org/tokai> 【E-mail】 tokai@kankyoshimin.org

環境市民 nagoya cafe

運営に関するミーティングを行ないます。どなたでも参加できます。ぶちボランティアも歓迎します。お気軽にどうぞ。

と き : 12月1日(金) 午後7:00から9:00
と ころ : 環境市民 東海事務所
参加費 : 無料
申込み : 必要

ぽっとらっくばーてい

マイカップと一品を持ち寄り、楽しいひと時を過ごします。是非お友だち(まだ会員でない方)をお誘いいただき、ご参加ください。今月は鬼が笑う、来年の夢を語る9時間のプログラムです。

と き : 12月13日(水) 午後12:00から9:00
と ころ : 環境市民 東海事務所
参加費 : 無料
申込み : 必要



ぶちエコロジーランド



書店で行う環境市民の広報活動を、楽しく学ぶ環境講座。太陽光発電など自然エネルギーで鉄道模型を走らせます。マイ箸づくり、愛知県豊根村の木材を使ったネイチャークラフトなど家族で楽しめます。ブックセンター名豊へGO!

と き : 12月3日(日) 午前11:00から午後4:00
と ころ : ブックセンター名豊 刈谷店 (0556-21-7121)
参加費 : 材料費実費 ボランティアカード環境市民登録者は無料。*ネイチャークラフトは先着20人
申込み : 不要
問合せ : プログラムに関しては東海事務所。場所に関してはブックセンター名豊刈谷店まで
主 催 : ブックセンター名豊

問合せ・申込み

環境市民 滋賀事務所

【TEL】

077-522-5837

【E-mail】

cefshiga@kankyoshimin.org

水鳥観察会

11月頃から琵琶湖には多くの水鳥が飛来してきます。大津市膳所公園付近の湖岸で、水鳥の種類や生態をフィールドスコープで観察します。

と き : 12月2日(土) 午前9:30から12:00
と ころ : 大津市膳所本町
参加費 : 100円
集合場所 : 膳所公園入口
持ち物 : あれば双眼鏡、水鳥の図鑑
申込み : 必要

NEWS!

環境市民 オリジナルエコバッグできました!

限定
100枚

日々のお買い物に
ぜひご活用ください!

環境市民では、環境のことを考えた暮らしに具体的に役立ち、また広く活動への支援を集めるといった観点から、オリジナルグッズの作成を検討してきました。

現在、環境市民の事務所がある京都市では、10月から家庭ごみが有料化になりました。また、市民団体と流通業者、市が協力するレジ袋有料化に環境市民も取り組んでいます。レジ袋有料化の動きは、全国的にも進んでいます。こうした動きの中、具体的にライフスタイルを提案するグッズとしてエコバッグを作成しました。

- **サイズ** : 横 32cm × 縦 35cm マチ(底のみ) 7.5cm
- **価格** : 1,000円(税込)
※収益は、本会が行う環境保全活動のために使われます。
※郵送の場合は、別途送料を申し受けます。
- **申し込み** : メール・ファックス・お電話で、お名前・ご住所・電話番号・購入枚数をお知らせください。
- **お届け** : 商品のお届けまでに、1~2週間を頂戴します。
- **お支払い** : 商品到着後、商品に同封の郵便振替用紙にて代金と送料をお振込みください。

このバッグの作成には、本会会員であり本業である学生服の販売を通じて環境教育に取り組む有限会社村田堂にご協力をいただきました。ありがとうございました。

有限会社村田堂

URL <http://www.muratado.co.jp/>

●環境市民オリジナルエコバッグの特徴●

① 綿 100%

再生ポリエステルではなく、自然素材を選びました。

② 国内での縫製とプリント

多くの布製品が、安価な労働力を理由に中国をはじめとするアジア諸国で作られています。環境市民では、国内の技術でつくること輸送にかかるエネルギー削減や国内産業や技術を大切にしたいという想いから、国内縫製で行いました。

縫製、印刷にあたっては、京都市内にある心身障害者作業所リソデン(京都市北区)に依頼しました。

③ 持ち手がすこし長めの 60cm

買い物をして肩から下げる時、肩ぐりに余裕があります。男性にも持ちやすく、冬の間はコートの上から肩にかけても窮屈ではありません。

④ デザインは、アレックス・ボーイズさん(米国環境デザイナー)

環境市民が提案し、京都市内で95年から8年間運行した環境メッセージ列車「エコモーション」(運行:叡山電鉄株式会社)の車体をデザインしたアレックス・ボーイズさんによるデザインです。よくみると、形を切り抜いた部分も捨てることなく、無駄なくデザインに取り込まれています。

⑤ たたんで小さく。いつもバッグに。

仕事帰りや外出のついでにも使っていたように、折りたたんで小さくなるタイプにしました。



< 訃報 > 1992年の設立当初より2002年まで環境市民の代表を務められた柳田聖山さんが11月8日、心不全のためお亡くなりになりました。先生は国際的な禅の文献学の専門家で、京都大学人文科学研究所所長や花園大学国際禅学研究所所長も務められるなど、中国禅宗史の新分野を築かれました。心よりお悔やみ申し上げます。



～環境市民の今、そしてこれからの活動をお知らせします～

とれたて！環境市民

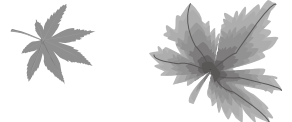


第1回の講座より



「京都自然めぐり子どもと遊べる大人になろう」体験記

文/京都自然めぐり 子どもと遊べる大人になろうプロジェクト
農本 真由子



子どもの頃に何をして遊んでいたか覚えていますか。私たちが子どもたちに伝えてあげられる遊びとは、実は自分が小さい頃に体験した遊びだそうです。

「京都自然めぐり 子どもと遊べる大人になろう」プロジェクトにスタッフとして参加して、私は毎回すっかり子どもゴコロにかえってしまっています。ふと隣を見ると、スタッフも参加者もみんな子どもの顔に……。「子どもと遊べる」ことは、「子どもと同じように素直な気持ちで楽しむ」ことも秘訣の一つ！ そんな楽しいプロジェクトをご紹介します。

このプロジェクトは、京都の自然の中で山歩きや子育てなど様々な「とびっきり」の講師から技を伝授していただき、子供たちののびのびとした成長や自然の大切さへの気づきに一役買ってあげられるような大人になるた

めの連続講座です。講座の第1回目は、「子どもの頃の感動を呼び覚まそう！」をテーマに、とびっきりの野外あそび人・西村 仁志さんを講師にお招きして、京都御苑で行われました。お気に入りの葉っぱを見つけて参加者同士で葉っぱの個性を競い合う「葉っぱじゃんけん」や、森の中を一行で行進しながら、自分が見つけた面白いものを後の人にジェスチャーで伝えていくゲームでは普段何気なく目にしている落ち葉などをじっくりと観察すること、それを誰かと共有することに新鮮な発見がありました。最近はその余裕もなくしていた自分に反省をしながら、「感じとろうとする心」と「伝えること」の大切さに気が付きました。このプロジェクトは、様々な年齢・職業の方が参加していることも大きな魅力の一つです。これからの講座を通じて自分がどんな「子どもと遊べる大人」になっていけるのかとても楽しみにしています。



ミーティングカレンダー

5日(火)	自転車チーム	午後7:00から
6日(水)	SKIP	午後7:00から
8日(金)	ニュースレター編集部	午後6:30から
12日(火)	ニュースレター編集部	午後6:30から
15日(金)	みつたまくらぶ	午後7:00から

●印は京都事務局までおたずね下さい。

20日(水)	ニュースレター編集部	午前10:30から校正日
25日(月)	大そうじ	●
27日(水)	ニュースレター発送日	笑年会(忘年会) ●
28日(木)	仕事納め	
2007年 1月5日(金) 仕事始め		



旬のメモ

あなたの心に季節の窓を。
旬の話題と暮らし方のヒントを
お届けします。

● VOL. 18 ● 「柚子で風邪予防」

最近、韓国の飲み物の柚子茶が人気を集めています。柚子を砂糖とハチミツで漬けたものにお湯を注いで飲む飲み物です。柚子にはビタミンCが豊富で、体を温めるため、風邪の予防に大きな効果を発揮します。酸味が強いので料理の主役になることは少ないですが、和食では昔から調

味料として親しまれてきました。皮も細かく切って、料理に彩りをそえるのによく使われます。残った皮はお風呂に浮かべて柚子湯に。日本には冬至に柚子湯につかる習慣があります。そうすると一年間風邪をひかなくなると伝えられているからです。
(文/ニュースレター編集部 安江 晃子)

講演のご案内

全国に講演に出かけています。お近くに来た際にはご参加ください。 ※詳しくは京都事務局へお問い合わせ下さい。

■12月3日(日) 滋賀県/エコ活動はじめての一步～学生の力で社会を動かそう～

※▽一般参加はできませんが下記の講座にも講師を派遣しています。

□12月9日(土) 大分県/大分県地球温暖化防止活動推進員研修会

地球の なかま

地球に暮らす生き物との出会い センスオブワンダーで心豊かに

センスオブワンダー...

アメリカの作家であり、海洋生物学者でもあったレイチェル・カーソンが、著書「センス・オブ・ワンダー」の中で伝えた自然を感じる感性

第16回 北欧で生きるトナカイ達

文／ニューズレター編集部 千葉 有紀子

○9月はもう秋——北欧のフィヨルド

7月末から待ち続けたツアーがようやく催行され、北欧に旅立てたのは、8月の末。9月にかかるうとするフィンランドは、朝もやにかすんでいた。フィヨルドが氷河時代の名残を感じさせるし、何より寒い。日本はまだまだ暑い盛りだ。ナイトクルーズなどと聞こえはいいけれど、夜の内にスウェーデンを出発しても、外は闇で何一つ見えない。朝起きたらフィンランドにきている。途中の景色を見なかったことを後悔したけど、こんなものだと後で聞いた。中での宴会（向こう式に言うところのパーティー）を楽しむものだそう。北欧では、出てくる食事はバイキング形式が多く、自分の好きな物を好きなだけ食べる。海の幸が豊富だったが、肉もあつた。サイコロ状の肉に衣を付けて揚げたものに、甘いソースがかかっていた。牛肉に似てはいるが、ちょっと堅い。何となくもさもさしている。このとき肉として食べたのがトナカイとの最初の出会である。

日本ではトナカイはあまりみたことがない人が多いだろう。暑い所が苦手のトナカイにとって、日本は暑すぎる。トナカイというのはアイヌ語で、樺太でもみられたそうである。現在でも北海道では動物園や牧場で飼われているが、本州となると冷房設備のある動物園になってしまう。

○トナカイは鹿の仲間

雄雌共に角があるが、ほ乳類偶蹄目鹿科トナカイ属であるトナカイは、鹿の仲間である。肉としても鹿と似ている気がする。フィンランドの人に聞くと、豚や牛と同じ

ように、ポピュラーな肉だという。臭みがあるので、そのまま食べるよりも、ベリ系のソースと合わせて食べるほうが美味しいらしい。トナカイは北部ユーラシア大陸や、グリーンランド、北アメリカ大陸などのツンドラ地帯に生息している。アザラシやペンギンなどと同じように、寒さに強い構造の体をもつ動物で、マイナス50度まで耐えられる。血管の動脈の周りに静脈が位置し、常に暖められるので、しもやけにならない。それに空気をいっぱいため込める暖かい毛におおわれている。「赤鼻のトナカイ」という歌があるが、実際は赤くはなく、毛でおおわれている。これはアメリカで出版された物語をもとにつくられた曲だそう。英語ではカリブーという。アメリカ大陸に住む方が大きく、北欧のトナカイはそれに比べて小さい。

○フィンランドのトナカイ

フィンランドでは野生のトナカイというのはいない。もつと北極圏に近いところ、スバルバル諸島や、アラスカ、カナダ、ユーラシアでは今も野生のトナカイが暮らす。ラップランドという広くフィンランド、ノルウェー、スウェーデンにまたがる地域では、すべてが家畜として所有者が決まっている。印は耳にナイフで入れる。ずっとトナカイと共に暮らしてきた一族ごとに、固有の印があり、ちゃんとその印は役所に登録してある。ほとんど野生と変わらない生活をしているが、季節に合わせて草のある地域に移動させるのに、人間が誘導する。トナカイを飼っているのはサーメという民族で、古くからトナカイと共に暮らしてきた。肉を食べ、乳も貴重な食料とな

る。毛皮はフカフカの敷布団になり、筋は糸になる。勿論、現金収入もトナカイから得ている。社会主義時代のロシアでもトナカイ牧場があつたし、今でも、モンゴルにもトナカイの放牧で生計を立てている人達がいる。

○トナカイのこれから

しかし、このトナカイに異変が起きている。トナカイは、冬は雪を掘ってその下にあるコケ類を食べる。最近、温暖化の影響で、表面の雪がいったん溶けて、夜にも一度凍ることによって、氷の層が出来てしまつてそれがなかなか割れないので、地上のコケまでたどり着かず、飢え死にしまつたトナカイが増えている。人間が管理している家畜化されているものよりも、野生のものの方が被害は大きい。家畜化されているものでも、雌が弱つて子どもが生めなくなるなど、頭数も徐々に減り始めている。夏の暑さも悩みの種だ。トナカイはアブや蚊などの虫が大嫌いなので、温暖化で虫が増えたり、活動する時期が長くなると、ストレスが溜まつてどうしようもない。もうじきサンタを乗せたそりを引いて、遠くフィンランドからトナカイがやってくる季節。トナカイには毎年元気にやって来てもらいたいものだ。



海の向こうで 食う 寝る 飾る



様々な食材の並ぶマルクト（市場）の風景

持続可能な社会ってどんな社会？

日本に暮らす私たちにとって、なかなかイメージしづらいのですが、はっきりとした具体的な持続可能な社会像をもつことはとても大切なこと。そこで、海外在住の環境市民会議員さんに、その暮らしの場を紹介してもらい、私たちが目指す社会のイメージ形成に役立ててもらおうというコーナーです（隔月で掲載）。

第1話 自然なバランス！ ～ドイツ・フライブルクより～



松下 耕士さん



Reporter

NABU（ドイツ自然保護同盟）研修生。
環境先進国ドイツの環境首都フライブルクに滞在しながら「森の教育者」という環境教育者養成の研修に参加する。

松下 耕士さんのブログ「まつじーのドイツ環境教育日記」
<http://matuji.blog50.fc2.com/>

意外に質素なドイツ人の食事

「フランス料理やイタリア料理は美味しいが、どうもドイツ料理は」といった声をよく耳にします。確かに塩辛いものや、美を意識したものはほど遠いものが多い気がします。子どものお弁当を見ても、パンやチーズに生や茹でただけの人参やキュウリといった野菜がついているだけというものが多くあります。日本人からすると、えっと目を疑いたくなるような昼食かもしれません。一方僕の周りには、質素なものだからこそ野菜本来の味を楽しめるし、「健康に気を使うならまず食事から」と食生活に気を配っている人が多くいます。「自分で育てる方が安全だ」と言ってる家庭菜園で野菜を有機栽培したり、食材を購入する際もBIOマーク（有機栽培の認定マーク）がついたものや近くのマルクト（定期的な市）で新鮮な野菜を買います。またドイツで売られているパンの多くは茶色い全粒粉パン。日本食で言うなら麦飯主体といったところでしょうか。しかし、まちを見渡すと見たこともないような大きい人が多い。買物のレジ係の人もものすごく大きい。日本では考えられないくらい太った人が多く、そして珍しくない。これは食事を見ている限り、必要以上にパンにバターを塗りそのうえにジャムまで塗る点や、高カロリー・高脂肪の食事を好むといった食習慣が関係しているのだと思います。ただ肉を食べない菜食主義の人も多くいます。理由を聞くと、「食べるためだけに飼っている家畜をかわいそうで食べられない」という答えが返ってきます。

考えてみると人間だけではないでしょうか。自分の意志で食べ物を選んで食べているのは、野生の動物はもちろ人喜欢い嫌いはありますが、食べ過ぎるということはありません。腹八分に節制する人もいれば、食べ過ぎてしまう人もいます。それが人間です。大事なものは、人間の体にあった食事を摂り、食べ過ぎないことではないでしょうか。

街と自然を楽しむ 贅沢な時間

太らないように運動をする。運動は太らないためだけでなく気分が爽やかに充実感をもたらします。僕は週に数日ジョギングを楽しみます。練習が多くなければできるだけア

スファルトを避けようとコースを考えます。しかし僕の住んでいた日本のまちであれば良いコースがそれ程見当らず、田んぼのあぜ道や汚い川沿いなど、景色を楽しみながらのジョギングとは程遠かったものです。しかしフライブルクは、ドイツでは住んでみたいまちとして、「二を争うだけあって、複数のきれいなコースがあります。またそれはジョギングだけでなく散歩やサイクリングをする場所としても楽しい、時おり休めるようにベンチが置いてあります。晴れた日に散歩を楽しみ、少し休みながら青空の下読書を楽しむ。贅沢な時間だと思いませんか。しかしこんなきれいなまちフライブルクは、ドイツの中でも緑豊かな自然を残しながら開発してきた特殊なまちであり、北ドイツとはまた違った景観です。ただ豊かな自然がまちにあれば、スポーツをするだけでなく景色を楽しめるし、体や心に優しいのは事実です。自分たちが住むまちだからこそ、身近に自然が必要だと感じているのです。

自然を大切にすることがバランス感覚を養う

なぜ環境問題といわれるような様々な問題が起こってきたのか、それは一言で言えば全ての中でバランスが崩れてきたからではないでしょうか。食べ過ぎれば太り体が重くなる、過度の運動は怪我や故障の原因になる。そういう意味では、総合的に日本人の方が健康的なのかもしれません。しかしドイツがなぜ環境先進国と言われるのか、それは何が生活に必要なか、自然が人間の生活に必要なんだと認識している人が多いためだと思います。その自然に負荷をかけすぎないようにバランスを考慮する。まちづくりにしてもそうです。今南ドイツでは、新しい試みがなされています。自然に親しみと興味を持ってもらうように小さなときから自然の中で学ばせる北欧流「森の幼稚園」や「森の学校」が増えてきています。まず自然を大事にする心、それが環境問題を考えるうえで一番重要なバランスの指標になると考えているからではないでしょうか。

フライブルクの概要……人口約20万人の大都市。様々な国から多くの若者が学びに来ている若者のまちである。スイス、フランスと国境を境にし、豊かな自然の残る黒い森のそばにあり、ドイツの中でも日照時間が長く比較的温暖な気候のため、ドイツ人の間でも人気のあるまちである。

あなたと
つくる
ページです

12月のテーマ：

「愛する人にあげたい エコなクリスマスプレゼント」

今となっては国民的行事となったクリスマス。こんなときだって、あなたの愛するあの人に、環境にも健康にも負荷の少ないエコなクリスマスプレゼントでエコロジーのアピールを! と投稿を募集したところ、環境市民らしい深い愛情に満ちた熱いメッセージをいただきました。

みんな集まれ!

わしっわしっ ひろば

これがホントの
最終回



「愛」

あなたの幸せを心から祈っています
あなたを地の果てまでも応援しますという熱い思い♥ (P.N. 乙女)



「遠赤外線」

ウォームビズを応援する、遠赤外線を出すじじシャツ&パンツ。
ほんとオヤジくさいけどこれがいいのよ〜♥ (P.N. ま)



「手作りのもの」

手作りのものは心がこもっているし、環境にも負荷が少ないから、
こんなものを考えました。

- ・自分のところで飼っている羊の毛で編んだマフラーや手袋
- ・水筒 (あったかいものを入れてあげる)
- ・手作りのクリスマスツリー or リース (木も自分で刈ってくる)
- ・自分で描いた絵 (P.N. そらみみさん)



「一緒に過ごすこと」

モノが増えるのも、モノを増やすのも嫌いなので、プレゼントはあげません。自分もほしいとは言いません。食べたいものを作ってあげたり、してほしいことをしてあげたり、一緒に楽しい時間を過ごすのが何よりのプレゼントだと思っています。 (P.N. ぐり子)



「チュー♥」

物はむやみに増やすとごみにつながります。なのでチュー♥がプレゼントということで……。またはオーガニックの旬のお野菜たくさんのはんをつくってお家でお祝い。たまにはオーガニックワインもいいですね! ビールはもちろんリターナブルびんで!

(五藤 あゆみさん / 本会会員)



「家族と過ごす時間」

1. 身もココロも暖まる温泉へ、一緒にいく。
2. 炭焼きしながら、星空の下で鍋を囲む。

(P.N. 温泉鍋の介 47才魚座)



「おそろいのマイ箸」

クリスマスが過ぎても、一緒に外出するときに使えるから。 (K.Y)

編集部より……

モノなのか気持ちなのか。二者択一ではないけれど、クリスマスが気持ちを伝えるよい機会であることは間違いありません。日頃の気持ちを伝えるのが苦手な日本人。どうせクリスマスを祝うなら、それぞれのカチで気持ちを伝え合おう。

Ecological & Merry Christmas! (M.K)



NEW

1月からは新コーナー

「みどりのかわら版」(仮称)が始まります。

このコーナーでは、「データで見る環境市民」「環境クイズ」「四コマ漫画」「突撃! 会員インタビュー」「特派員だより」など、多様な情報を満載して読者の皆さんと楽しく交流していきます。お楽しみに!

読者の皆さんからのお便りは今まで通り募集します。本会の活動やニュースレターへのご意見・ご提案など、お待ちしております。

→ ニュースレター編集部まで、メールかFAX、郵送でお送りください

● E-mail ●
newsletter@kankyoshimin.org

● FAX ●
075-211-3531

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル3階
NPO 法人環境市民 みどりのニュースレター編集部 宛

環境市民のウェブサイトからも投稿できるようになりました!

●環境市民ウェブサイト URL <http://www.kankyoshimin.org>
《トップページ》→《ボランティアひろば》→《掲示板一覧の「みんな集まれわいわいひろば」》と順にクリックしてください。

みどりの お便り

ドイツ環境体験ツアーへの熱き思い

(加藤 正勝さん/本会会員)

菜の花プロジェクトが愛知県で始まっています。去る10月に先進的取り組みしている田原市を見学する機会がありました。田原市の取り組みもいろいろ参考になりましたが、その中で先進事例としてドイツが紹介されました。ドイツといえば過去にも環境首都コンテストを始め、自動車大国ながらフライブルク市に代表される公共交通機関の活用、自転車インフラ整備、太陽熱・風力の活用等環境に力を入れているイメージはありましたが、さらに菜の花油を既に自動車のディーゼル燃料に使っているとは驚きました。

過去にはドイツのハノーバー市近郊のフォルクスワーゲン、ミュンヘン市のBMWの自動車工場を見学し、空港から工場までは有名な高速道路のアウトバーンも走行し、自動車大国を現地で体験できました。これからは自動車大国であり環境大国のドイツ環境体験ツアーを実現したいと思います。既に具体的な計画のある方からの誘いを期待します。

1 環境市民

— かんきょうしゅしみんぶんのいち —

環境市民の会員を紹介します

第18回

長崎純一さん

東京都庁の職員。現在は内閣官房都市再生本部事務局の参事官補佐として出向中。95年より環境市民会員。今年度から環境首都コンテストのメンバーに加わる。

東 京都永田町。国会議事堂や最高裁判所など国の行政機関のひしめくこの一角に長崎さんの勤める永田町合同舎がある。緊張の中訪ねると、長崎さんのやさしい雰囲気に出迎えられ、話が弾んだ。

◆出会いから11年

長崎さんが環境市民に出会って今年で11年目になる。きっかけは、1995年に、東京都庁の海外研修プログラムに参加したことだった。ヨーロッパ、北米での6か月間の調査テーマとして決めたのは「都市における環境学習」。事前調査を進めるうちに環境市民が発行した『地球にやさしい買い物ガイド』とめぐり合った。これに魅了された長崎さんは、環境市民代表理事の枚本さんに話を聞くため京都へと足を運んだ。「東京と京都で離れているため、具体的な活動には参加できないけれどせめて会員になりたい」という思いから、95年に環境市民の会員に。現在、東京都庁で働く美菜さんと二人のお子さんと共に暮らす長崎さんはファミリー会員だ。お子さんが生まれるごとに、誕生日の代わりとして入会申し込みをしたのだとか。

◆環境と仕事と……

長崎さんが環境に興味を持ち始めたのは、

大学生の頃。必修科目で環境について法学・経済・自然科学の視点から学ぶ教科や、英語サークルで環境問題についてディスカッションを行ったことから、環境への関心が高まっていったのだという。東京都の職員として、仕事

東京周辺でも環境市民の活動ができるというよね。



でも環境に関わりたいたいと考えていたが、最初に配属されたのは水道局のサービス部門。やりたいこととの兼ね合いが見えないこともあったが、水と関連つけて、川を汚さないようにする環境学習を提案したところ実現にまで至った。このように、長崎さんはこれまで、自分の仕事とは直結しなくとも、「環境について何かやるうー」という目標を立てて意欲的に取り組んでいる。

また、都庁内NGOの「エコロジーマチーブ

くり研究会」という環境問題の勉強会にも参加されていた。そのかいあってか、3年前ついに環境局の温暖化対策担当に配属された。現在は、都市再生本部の環境担当として出向しているが、この夏から中心市街地活性化の担当が加わり、今後環境とどう結び付けていくか考察中だ。

◆家族

長崎さんの6歳の長男は、日々の生活の中からいつの間にかグリーンコンシューマーへの一歩を踏み出しているのだという。「土曜日や日曜日の午後は長崎さんと二人で旬の食べ物を地域の直売店やスーパーなどから見つけ出すのが日課になっている」と話す長崎さんの表情はとても穏やかだった。

美菜さんは、長崎さんが『地球にやさしい買い物ガイド』と出会う前に、その先例となった『Shopping for a Better World』を入手されていたというほど、昔から環境と市民社会づくりに関心を持っていたという。

そんな長崎さん家族の至福のときは、休日のランチを近くの河原で食べる時。自然や家族と触れ合う時間の中で、この夏生まれただけのお子さんもグリーンコンシューマーの第一歩を踏み出していくのだらう。

(聞き手・撮影) ニュースレター編集部 吉田佳代

現在
編集中!

みどりの
ニュースレター
No.164 2007年
1月号

次号
予告

特集：環境クイズ

1月号のニュースレターは環境クイズ特集!! お正月に家族で楽しめる環境クイズが満載。来月までにたくさんの環境知識を身につけて、自信を持って環境クイズに挑戦してください!

編集後記

特集の編集時に、ニュースレター編集部では、文献やホームページの情報を得るだけにとどまらず、日本の税制度や社会構造についても話し合いました。文章でも議論の中でも自分の得た知識を表現することで、大学の講義では得られない経験が蓄積されたことと思います。

(ニュースレター編集部 吉田佳代)

編集部 (五十音順)

有川 真理子 風岡 宗人 久保 友美
千葉 有紀子 寺西 孝一郎 羽野 和幸
藤岡 洋貴 安江 晃子 吉田 佳代

下司 智子 (デザイン・レイアウト)

今月のありがとう!

目立たないところでも、
お力を貸してくださった方々に、
感謝をこめて。
(敬称略)

11月号ニューズレターの発送
今村 弘通/北池 みわ/千葉 有紀子
羽野 和幸/藤見 昌憲/二松 康
丸山 よね子/三谷 斉/吉田 佳代

事務局のお手伝い
浅川 葉木/加藤 結理子
《五十音順・敬称略》
ご協力、ありがとうございました!

毎月ボランティアのみなさんの手で折られてみなさんの手もとにとどきます!

新会員の方々

10月17日から11月14日

浅山 裕紀
乾 孝史
鈴木 里司
鈴木 富男
西 寿子

寄付

10月17日から11月14日

松澤 克巳

ありがとう
ございました!

新入会員
*
INTER
VIEW

■鈴木 里司さん

(栃木在住 10月24日入会)

大学時代に環境関連の学科を選択するなど、学生時代から環境問題に強い関心をもっていました。社会人になり、環境問題に対して自分の手で何かをやりたいと思っていたところ、環境市民を知り、実践の場として入会を決意しました。主に、環境教育の分野に携わっていきたいと思っています。

環境市民に入会しよう!

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。
「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください!

■ 会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニューズレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 会員専用ブログ「ボランティア広場」への参加ができます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

■ 会費の振込み方法

- (1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費+入会金」をご入金ください。
(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- (2) ご入金を確認後、最新のニューズレターと会員バッジ、入会記念としてポストカードをお届けします。

会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

*年会費は一口以上

~あなたのご支援が環境市民を支えます~

♥ 寄付をする... 住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先 【郵便振替】口座番号：01020-7-76578 加入者名：環境市民

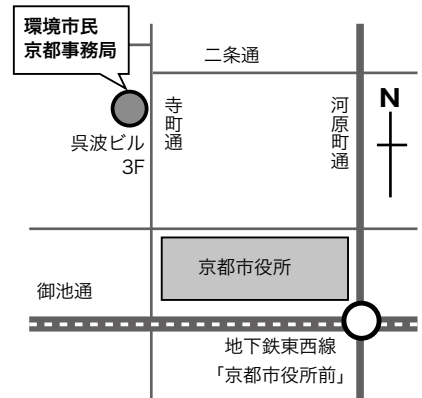
(発行) 特定非営利活動法人 環境市民 (代表) 牧本 育生 (発行人) 堀 孝弘
【TEL】 075-211-3521 【IP 電話】 050-3581-7492 【FAX】 075-211-3531
【E-mail】 life@kankyoshimin.org 【URL】 http://www.kankyoshimin.org
〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル吳波ビル3階 (月から金 午前 10:00 から午後 6:00)

環境市民 東海事務所

【TEL&FAX】 052-521-0095 【IP 電話】 050-3604-6182
【E-mail】 tokai@kankyoshimin.org 【URL】 http://www.kankyoshimin.org /tokai/
〒451-0062 愛知県名古屋市中区西花の木1丁目12-12 花の木 AOIビル4階

環境市民 滋賀事務所

【TEL】 077-522-5837 【E-mail】 cefshiga@kankyoshimin.org
〒520-0046 滋賀県大津市長等2丁目9-12 笠文彦気付



本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。
「環境市民」登録商標 第4809505号

この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して
古紙配合率100%再生紙に、大豆油インキで印刷しました。
印刷：(有) 糺書房

みどりのニューズレターは1部200円です。一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。



環境市民

Citizens Environmental Foundation

21世紀
地球を、地域を、生活を、
持続可能な豊かさに

